

令和元年12月

へきしんパーソナルインターネットバンキングを
ご契約のお客さまへ

碧海信用金庫

長期間ご利用されていないお客さまの インターネットバンキング解約について

インターネットバンキングを悪用した不正送金被害が全国的に増加しています。

当金庫では、お客さまが知らない間に不正送金被害に遭われないよう、「へきしんパーソナルインターネットバンキング利用規定」第16条4項に基づき、1年以上ご利用のないお客さまの「へきしんパーソナルインターネットバンキング」契約を解約させていただくことといたしましたのでご案内申し上げます。

お客さまの大切なご預金をお守りするためですので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 長期間ご利用されていないお客さまのサービス解約

(1) 解約対象のお客さま

令和2年2月29日（土）時点で、「へきしんパーソナルインターネットバンキング」に1年以上ログインされていないお客さまが解約対象となります。

※利用口座に『インターネットバンキング専用定期預金口座』または『通帳を発行されていない普通預金口座』がある場合は解約いたしません。

※「一生通帳 by Moneytree」などの家計簿アプリに「へきしんパーソナルインターネットバンキング」の契約者ID（利用者番号）を登録し、ログインして残高などを確認されている場合は解約いたしません。

(2) 解約日

令和2年3月9日（月）以降、順次解約させていただきます。
解約にあたり「申込書」の提出は不要です。

(3) 引き続きご利用を希望されるお客さま

長期間「へきしんパーソナルインターネットバンキング」をご利用されていないお客さまで、引き続きご利用を希望される場合は、令和2年2月29日（土）までに、お客さま自身でログインしてください。

期限までにログインされたお客さまの契約は解約いたしません。

※ログインには、契約者 I D (利用者番号) およびログインパスワードが必要です。
契約者 I D (利用者番号)・ログインパスワードがご不明な場合は、「申込書」または「へきしんアプリ ～スマート管理ぷらす～」によるお手続きが必要となります。

- 契約者 I D (利用者番号) がご不明な場合は、現在の契約を解約いただいたうえ、再度、新規申し込んでいただく必要があります。
- ログインパスワードをお忘れの場合は、初回ログインパスワード変更 (再発行) 手続きが必要となります。

2. 本件に関するお問い合わせ先

本件に関するお問い合わせは、お取引店または下記フリーダイヤルにお願いいたします。

碧海信用金庫	EBサポート
フリーダイヤル	0120-539-539
受付時間	8時45分～19時 (土日、祝日、12月31日～1月3日を除く)

以 上